

# 令和 2 年度予算編成方針

国内経済の景気は、緩やかな回復基調が続くものと見込まれている。

国においては、本年 6 月に閣議決定した経済財政運営と改革の基本方針の中で、「成長を持続し、経済再生と財政健全化の好循環を実現していくため、Society5.0の実現や適切な物的・人的投資の一層の喚起等によって、潜在成長率を引き上げ、成長力の強化を進める。賃上げなど所得向上に向けた取組や地方での好循環の前向きな流れを確実にする取組み等を通じて、成長と分配の好循環の拡大を目指す。全世代型社会保障の推進や国の財政の持続可能性を見据えた取組み等によって、将来に対する不安に対応する」としている。

地方財政については、安定的な財政運営に必要となる一般財源総額は前年度と同程度の水準が確保される見通しとなっているが、引き続き、地方交付税制度改革や地方行政サービス改革の推進、財政マネジメントの強化が必要とされている。

岩見沢市を取り巻く財政環境は、地方税収入においては国が見込むような地方税収入の伸びは期待できず、地方交付税において微増が見込まれるも、引き続き財源確保が極めて厳しい状況が続いている。

「中長期財政計画」における今後の財政収支見通しにおいて、大幅な収支不足が見込まれる中で、社会経済情勢の変化や人口減少問題など山積する課題に対処するためには、持続可能な財政運営のもと、各施策の相乗効果が図られるよう戦略的に取り組んでいくことが求められる。

このような中で、令和 2 年度当初予算は、これまでの取組みにより根付いた地方創生の芽を、より確かなものとし、人口が減少する中でも成長可能なスマートシティの構築を目指して策定を進める「第 2 期総合戦略」により、新たな飛躍に向けた第 1 歩を踏み出すとともに、「第 6 期総合計画」に掲げる将来の都市像「人と緑とまちがつながり ともに育み未来をつくる 健康経営都市」の実現に向け、本年度から導入した「行政評価」における各施策の課題や今後の方向性を踏まえ、各施策のステップアップを図る。

また、各施策を推進するにあたっては、高度 ICT 基盤などの「強み」や豊かな自然環境などの「優位性」を最大限に活用するとともに、引き続き、行政改革大綱を踏まえた行財政改革を進め、多様な主体の総力「地域力」を結集し、同じベクトルに向かってチーム岩見沢として取り組むことを基本とし、持続可能で自立した地域経営を目指して、次の点に留意した予算編成を行う。

## 記

### 1 基本的事項

- (1) 徹底した現場主義のもとで市民のニーズを的確に市政に反映し、各施策の質・量・スピードを高め、市民が安全・安心を実感でき、市民の行政サービスに対

する満足度を高める事業構築を進めること。

- (2) 国庫補助金等の交付金化、社会保障制度改革や地方分権改革に伴う権限移譲などの制度改正や消費税率の引上げにおける影響に留意し、関係府省等からの情報収集に努め、国や北海道の政策動向を的確に把握した上で適切な対応を図ること。
- (3) 合併後の状況を踏まえ、引き続き地域の特性や環境を活かした一体性の確立と均衡ある発展が図られるよう必要な見直しを行うこと。
- (4) 事業目的別予算編成の手法により、事務事業について、その必要性、効率性、有効性などを検証するとともに、組織横断的な発想を持って、選択と集中による限られた経営資源の最適な配分を図り、効率的に事業効果が発揮されるよう必要な見直しを行った上で予算要求すること。

## 2 重点分野

令和 2 年度は、下記の総合計画の 6 つの基本目標を重点分野とするとともに地方創生の次のステージに向けて、「第 2 期総合戦略」関連施策を最重要施策と位置付け、重点的に推し進めるべき施策について、さらなる充実・強化を図る。

- (1) 地域で支え合う 安全・安心なまち（防災・防犯・地域コミュニティ）  
地域の防災力の向上を図るとともに、冬期間の安全確保や防犯・交通安全対策、消防・救急体制の充実、地域コミュニティの活性化など、市民が安心して暮らせるまちづくりに資する事業
- (2) みんなが健康で元気に暮らせるまち（健康・福祉・医療）  
いつまでも健康で生きがいを持って暮らせる元気なまちを目指し、健康づくりや福祉・医療の充実など、地域全体で市民の元気で健康な暮らしを支える「健康コミュニティ」の推進に資する事業
- (3) 活力と賑わいに満ちた 魅力あふれるまち（産業経済・交流）  
農業・商工業の振興や新産業の創出等を通じた、雇用の拡大や、観光の振興や中心市街地の活性化、移住・定住の促進等による、地域の活力の創出に資する事業
- (4) 豊かな心と生きる力をはぐくむまち（子ども・子育て・教育・文化）  
安心して子どもを産み育てることができる環境と、子どもたちの健やかな成長を支える社会を構築するとともに、芸術文化・スポーツの振興など、市民一人ひとりの心豊かな暮らしに資する事業
- (5) 自然と調和した 快適で暮らしやすいまち（都市基盤・環境）

利便性の高い市街地や居住環境の形成、道路環境や公共交通・上下水道・情報通信技術などの利便性の高い都市基盤と、緑豊かな自然環境が調和した、快適かつ安全に暮らせるまちづくりの推進に資する事業

- (6) 市民とともに創る 持続可能で自立したまち（市民参画・行財政運営）  
市民との協働によるまちづくりの推進に向け、市民が市政に参画する機会の拡充を図るとともに、将来にわたる持続可能な行財政基盤の確立に資する事業

### 3 歳 入

- (1) 市 税  
歳入の根幹をなす市税収入の確保はもちろんのこと、税負担の公平性の観点からも、課税客体の完全な捕捉に留意するとともに、さらなる収納率の向上に向け最大限の努力をすること。
- (2) 使用料、手数料  
適正な受益者負担のあり方を検討するとともに、数量等について、十分調査の上、的確に見積もり、利用者数が減少しているような施設については、その原因を十分調査・分析し、利用者増に結びつく方策について検討すること。
- (3) 国及び道支出金  
国や北海道の予算編成の動向を踏まえ、あらかじめ関係機関と連絡を密にし、情報の把握に努め、的確に見積もること。
- (4) 財産収入  
財産の現況を踏まえるとともに、今後の利活用のあり方について十分検討し、処分の可能な物件については、関係部局と調整の上、的確に見積もること。
- (5) 市 債  
後年度の財政負担を考慮し、適債事業の選択や地方交付税措置のある有利な市債の活用などに十分留意し、的確に見積もること。  
なお、市債の充当率については、別途通知する予算編成事務関係資料によること。

### 4 歳 出

- (1) 人件費関係  
健全な財政基盤の確立・効率的な行政組織の実現に向け、各部課長においては組織全体での現員数の減を念頭に、真に必要な最少の人員での執行体制が組めるよう創意工夫をした中で予算要求を行うこと。  
なお、会計年度任用職員については、職員課と調整の上、必要最小限の予算要求を行うこと。

- (2) 物件費関係（需用費、役務費、委託料など）  
事務的経費、管理的経費については、過去の決算等の分析・検証を踏まえて規模・単価等積算根拠を十分に精査した上で、経費の節減に努め、必要な所要額を算定すること。
- (3) 維持補修費関係  
各施設の長寿命化、運営コストの低減などを十分考慮し、修繕計画等を作成の上、計画的な予算要求と経費の節減を行うこと。
- (4) 扶助費関係  
制度改正を踏まえた適正な対象者の把握により、過不足なく見積もること。
- (5) 負担金、補助及び交付金関係  
時代状況の変化を踏まえた必要性の検証、団体の意義、加入のメリットなどを再検討し、積極的に見直すこと。
- (6) 投資的経費関係  
市民生活に直結する事業、地域経済の活性化に寄与する事業について優先的に取り組むものとし、事業費の抑制や施設のグレード・コストの再検討により、未来への投資として、真に必要な事業量を見込むこと。
- (7) その他  
国や北海道の補助制度に基づく要求に当たっては、補助基本額及び単価を超えない範囲で見積もること。

## 5 特別会計、企業会計

特別会計及び企業会計においても、なお一層採算性を重視し、収益の最大限の確保や効率的な事業運営に努めるとともに、前記各事項に留意して経費の徹底的な節減を図り、各会計の健全化に向けた見積りとする。

## 6 予算編成日程

令和2年度予算編成は以下の日程により作業を進めることとする。  
なお、この日程は、一部変更となることもあるので留意すること。

令和元年 11 月 15 日（金）	見積書提出期限
令和2年 1 月中～下旬	市長査定
令和2年 2 月中旬	予算案記者発表